サービス提供事業者等確認一覧　（平成　　年　　月分）

被保険者番号											氏名	

	種類	事業者名及び事業者番号	担当者氏名及び電話番号	確認印
1			電話	
2			電話	
3			電話	
4			電話	
5			電話	
6			電話	
7			電話	
8			電話	
9			電話	
10			電話	
11			電話	
12			電話	

サービス提供事業者・事業所の方へ

川崎市では、利用者が居宅サービス計画を自己作成する場合、サービス利用票に記載されている事業者との契約を確認することとしています。

ついては、サービス利用票等と契約内容を照合していただき、上記確認印欄に押印もしくは担当者のサインをお願いいたします。

また、要支援1・要支援2及び要介護1と認定された方が福祉用具を借りる際には、軽度者に対する福祉用具貸与に係る確認依頼書が必要な場合がありますので、詳細については各区役所高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション介護給付担当までお問い合わせください。